

事業主各位

東京都農林漁業団体健康保険組合

理事長 野崎 啓太郎

(公印省略)

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する制度説明（「資格情報のお知らせ」
および「資格確認書」のご案内）の訂正と関連情報のお知らせについて

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和6年8月22日付東農健発第87号にて送付しております『マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する制度説明・「資格情報のお知らせ」および「資格確認書」のご案内』内容の一部変更がございますのでご連絡させていただきます。

資料内、4ページ下部「資格情報のお知らせ」の送付 個人番号下4桁なし欄の内容が下記①の通り変更となりました。

当健保組合ホームページ上のお知らせに、最新のものに掲載しておりますので、ご参照ください。

また、保険証廃止に関連するお知らせを下記②へ記載しておりますので、合わせてご確認をお願いいたします。

記

① 訂正

【変更前】なお、後述の「資格確認書」を交付した方には「資格情報のお知らせ」は交付いたしません。

【変更後】なお、後述の「資格確認書」を交付した方にも「資格情報のお知らせ」を交付いたします。

② お知らせ

- ・「高齢受給者証」は、現行通りマイナ保険証を利用している方を含む70歳以上の加入者全員へ交付いたします。（マイナ保険証利用者は高齢受給者証がなくても負担割合の確認は可能です。）
- ・オンライン上で健康保険資格が確認できるまでの期間（マイナ保険証が使用できるようになるまでの期間）は、健保組合に届出等が到着した日を含み、稼働日で5日かかります。
- ・マイナ保険証での医療機関の受診は「資格情報のお知らせ」が事業所へ到着後に可能となります。
- ・被保険者資格取得・被扶養者認定等に係る加入者からの提出書類等に個人番号未記載・添付書類不足等がある場合、登録までの期間が長くなる事があります。
- ・資格取得・被扶養者認定時のデータ連携の際に、万が一エラーが発生した場合は、別途ご連絡しますので、早急にご対応ください。